

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：黒石

商工会議所名：

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	非喫煙者増加に向け、禁煙外来にかかる費用の一部負担と行う制度を導入した。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	100%
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に対して個別に声かけ・面談を行っている。朝礼、会議等で受診勧奨を行っている。定期健康診断にオプションとして付加できる医療機関と契約している。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	実施していない
④管理職・従業員への教育	○	従業員に対して社内で研修を実施している。管理職に対して社内で研修を実施している。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度を設けている。業務繁忙に対して休業日の設定や所定労働時間の変更を行っている。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	従業員同士の交流を増やすための企画を実施している。社員旅行や昼食会等のイベントの開催・金銭支援や場所の提供を行っている。ボランティア、地域祭り等に組織として関与し、従業員が参加するような働きかけを行っている。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	両立支援に関する相談体制や対応手順を整備している。本人の状況を踏まえた働き方(配置・勤務内容・勤務時間等)を策定している。治療に配慮した休暇体制や勤務制度を整備している。団体保険等により治療費の補助や休業補償の支給を行っている。病気の治療と仕事の両立に向けた定期的な面談・助言を実施している。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	事業主側から対象の従業員に特定保健指導の案内を周知している。特定保健指導の利用勧奨(の支援)を行う担当者を設置している。特定保健指導実施時間の就業時間認定を行っている。社内にて特定保健指導実施場所を提供をしている。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機や訪問販売等において健康に配慮した飲料・栄養補助食品を提供している。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動奨励活動や、運動促進のためのツールの提供を行っている。スポーツイベントの開催・参加補助を行っている。職場において集団で運動を行う時間を設けている(ストレッチ)。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診・検診の受診に対する就業時間認定を行っている。妊娠中の従業員に対する業務上の配慮の社内規定への明文化と周知を行っている

⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人に対して上司による面談・指導を行っている。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルスについての相談窓口の設置及び周知を行っている。ハラスメント相談窓口の設置及び周知を行っている。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ、麻しん・風しん等の予防接種の費用の一部補助をしている。感染症を発症した者(家族が発症した場合も含む)への特別休暇付与による感染拡大予防を行っている。感染拡大時の事業継続計画の策定をしている。手指消毒液、アクリル板当の遮蔽の設置など感染症予防環境の整備を行っている。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響についての教育・研修を行っている。喫煙に関する社内ルールを整備している。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内・屋外共に、全ての事業場で適合要件を超えた対策(屋外を含む敷地内禁煙)をとっている。